

満十の調停ヲ為シ能ハズルニヨリ今一應考慮スルベシ  
ト述べ會社側之ヲ諒トシ翌二十三日再會見ヲ約シテ  
同三時四十五分立別レタリ

斯クテ職工側代表山田義雄井田名ハ豫定ノ如ク二十  
三日午後六時ヨリ會社側代表若原正徳部長近藤烈

造部長ト會見職工側代表若原ヨリ

一、大井工場ノ要求ハ急ニ角組分保ノ立場上常備給ニ一分乃至  
二分ヲ増給スルコト

二、大井工場ノ急務ニ就テハ他社職度者ヲ出サハルコト

三、大井工場休業中ノ日給ヲ支給スルコト

トレテハ如何ト提議シタルガ之ニ對シ會社側ハ

一、常備給ノ値上ハ會社内債トシテ請負事價ニ影響スルヲ以テ否

認スルコトヲ得ズ

二、他社職度者ヲ出サハルコトハ確然スルコトナ

三、休業中ノ日給支給ハ働カサルモ一給額ヲ減額シテ支給スルコト

以テ回答ノ必要ナシ

ト殆ンド拒絶シタルニ依リ職工側ハ然レバ會社側ハ急務

ヲ提出セバ承認スルヤ否ヤト質問シタルガ會社側ハ急務

アラバ勿論承認スルモ本日ハ大石技師長不在ナルヲ以テ

更ニ日時ヲ示シテ會見スベシト述べ職工側之ヲ諒トシ

同日時十分會見ヲ打ち切リタリ

右及申一通ノ報候也